

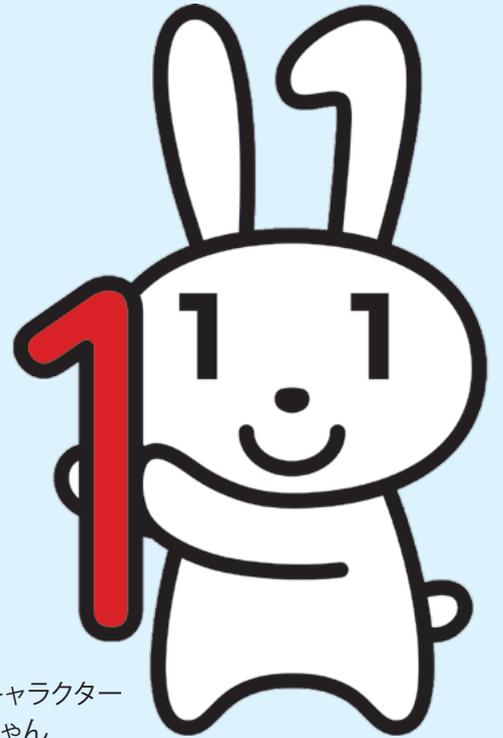
マイナンバー制度が始まります。



鳥取市からの
お知らせ

平成27年5月発行

平成27年10月 から、みなさんに
マイナンバーが通知されます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーって何？

- ・マイナンバーは、新しく全ての国民に付番される「一人にひとつだけの固有の番号」です。
- ・原則、生涯変わることがありません。
- ・国や都道府県、市区町村など行政機関の窓口で申請手続き等に必要になります。
- ・各関係機関が保有している個人情報とマイナンバーを結び付けて、本人の特定と個人情報のやりとり（連携）に利用されます。
- ・勤務先でも、税手続き事務などでマイナンバーの提示が必要です。

マイナンバーの 目的って？

行政事務等を行う機関では、それぞれの業務で保有する対象者に関する情報などを、別々の業務番号やIDで管理していますが、その番号やIDでは、それらの事務の同一人の情報同士を結び付けることはできませんでした。このため同一人であることを氏名や住所、生年月日などの基本情報で特定するため、事務処理に時間や作業の無駄が生じ、正確な情報把握ができていく環境となっています。マイナンバーを導入することで、複数の機関や事務で共通番号によって同一人が容易に特定でき、これを結び付けて連携することで、国民の利便や行政事務効率の向上、適正な負担と給付を図ることなどを目的としています。

マイナンバーで何が変わるの？…〔3つのメリット〕

1

行政の効率化

手続きが正確で
早くなる

国の行政機関・地方公共団体などで、申請手続き等における様々な資料や情報の照合・入力、申請者の確認などに要している時間や労力が削減され、手続きがスムーズになります。

2

国民の利便向上

面倒な手続き
が簡単に

申請時に必要な課税証明書等の資料の添付を省略できるなど、国民の負担が軽減されます。また、自分の保険料等の納付状況確認や、行政からのサービス情報をインターネットで個人の専用ページから取得できるようになります。

3

公平・公正な社会の実現

給付金などの不正受給の防止

行政機関等が、国民の所得や他の行政サービスの受給状況などを把握しやすくなり、不正受給などを防止できるとともに、サービスが必要な方に、きめ細やかな支援を行うことができます。

マイナンバー制度の
お問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

全国共通ナビダイヤル【受付時間】平日9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)※ナビダイヤルは通話料がかかります。